

所 属	商工労働部 中小企業課
担当(係)名	資金金融資担当 内線 3065

新 中小零細企業の再生支援

1 事 業 費 10,000 (0 → 10,000)
 【財源内訳】
 国庫 10,000
 【主な使途】
 委託料 8,500
 報償費 1,500

2 背景・現状

昨年秋以降の急激な経済状況の悪化に伴い、受注の激減、販売不振、資金繩りの悪化等経営環境は一段と厳しさを増しており、今後破綻に追い込まれる企業が多数出てくる可能性が懸念されている。

3 事業目的

先行きの見えない厳しい経済状況の中で、資金繩りに窮し、「事業継続か」、「事業再生か」、或いは「事業清算か」と事業の進むべき道に悩む中小零細事業者に対し、中小企業診断士による経営診断等の支援を行い、企業の再生を支援する。

4 事業概要

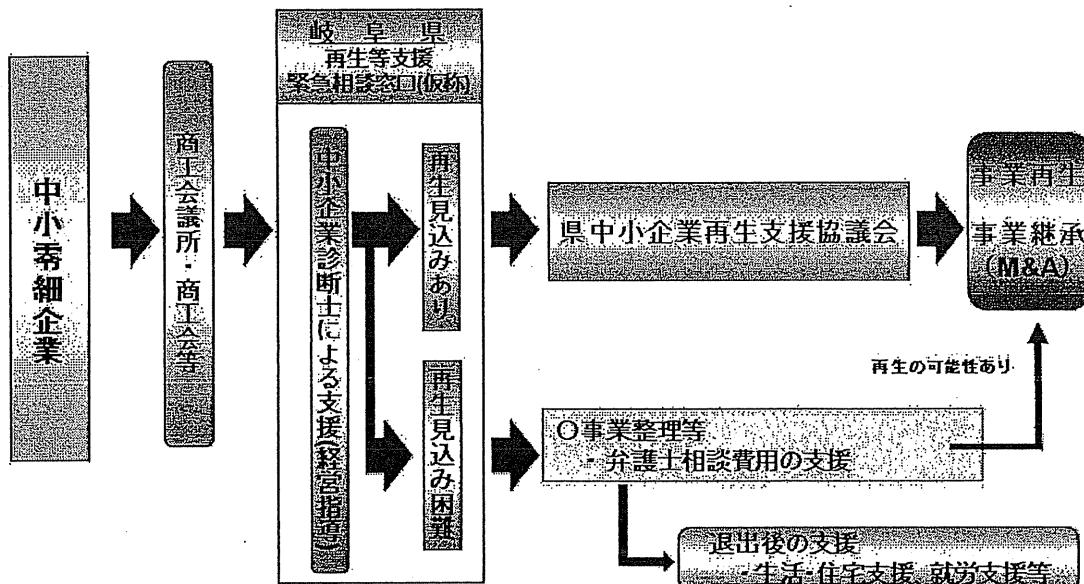
○「再生等支援緊急相談窓口」(仮称)の設置

中小零細事業者の進むべき方向を助言するため、「再生等支援緊急相談窓口」を設置し、中小企業診断士が、事業者を直接訪問して経営診断を行う。

○中小零細事業者の再出発支援

経営診断の結果、さらに弁護士との相談が必要な場合は、その相談費用を県が支弁する。

中小零細企業に対する再生等支援スキームについて



(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) (8) 金融対策費
(明細書事業名)	○金融対策費	
中小零細企業再生等支援事業費		